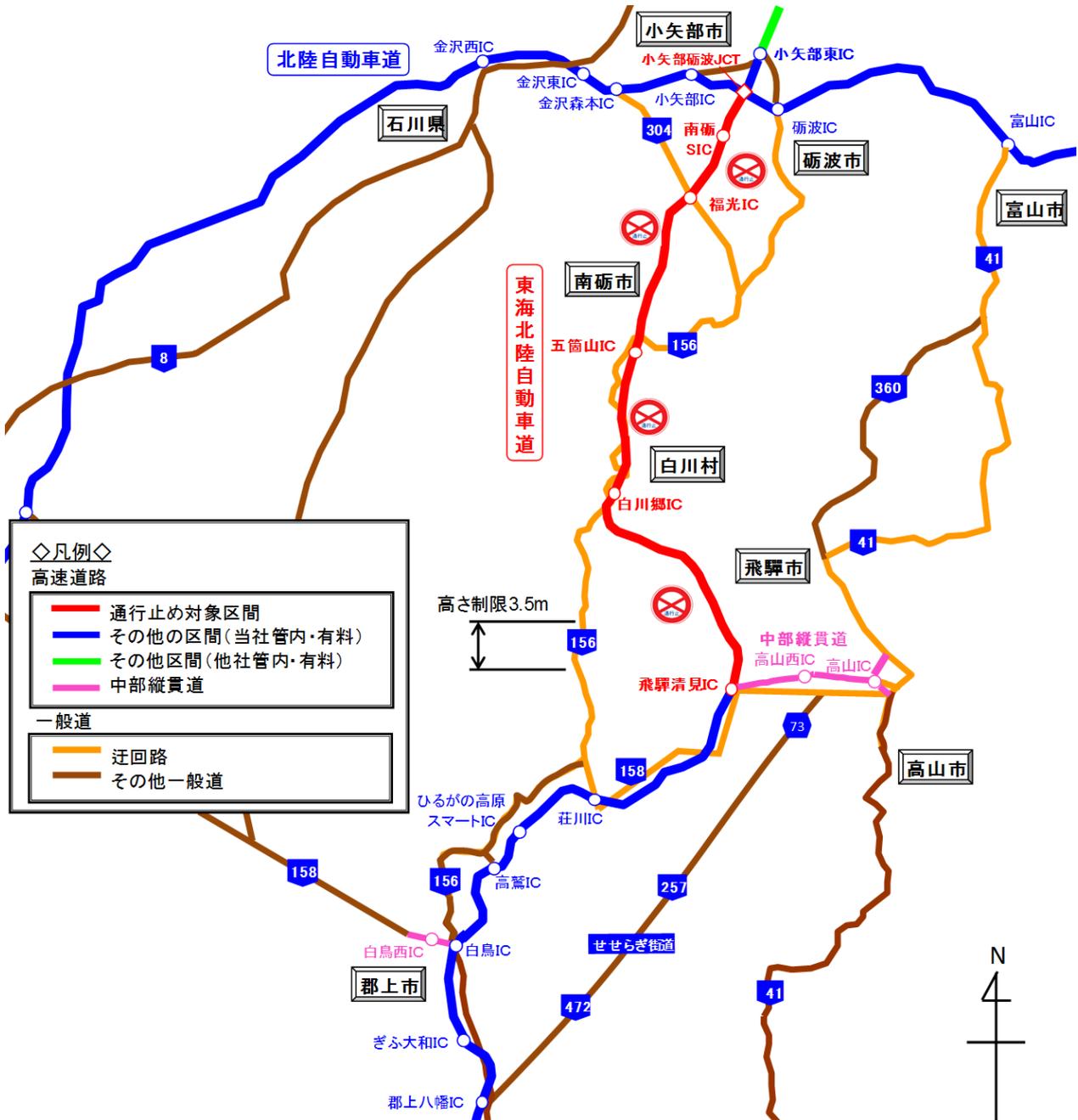


■ 工事概要と迂回ルートのご案内

1. 夜間通行止め区間と迂回ルート

夜間通行止め時は、一般道への迂回をお願いいたします。



2. 主な工事内容

○ トンネル内設備点検

トンネル内に設置されているジェットファンや照明設備などの点検をおこないます。



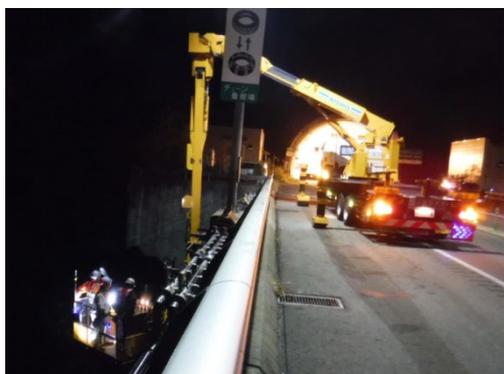
トンネルジェットファン点検



トンネル照明設備点検

○ 土木構造物の点検・補修・清掃

橋梁・トンネル側壁などの点検・補修・清掃をおこないます。



橋梁点検車を用いた橋梁下面および橋桁の点検



トンネルの側壁清掃

○ 舗装補修工事

傷んだ舗装路面の補修工事をおこないます。



施工前



施工後

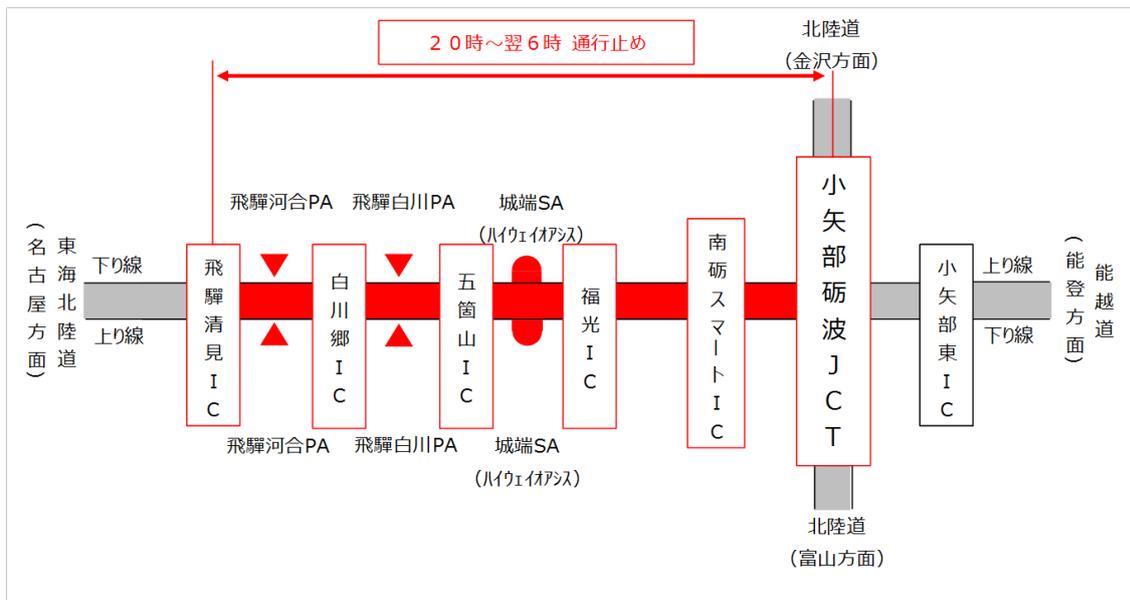
3.交通規制内容および日程

東海北陸道 飛驒清見 IC～小矢部砺波 JCT 上下線 夜間通行止め

10月20日(水)から11月9日(火)まで 各日20時から翌6時まで(10夜間)

【予備日】11月3日(水)から11月9日(火)まで いずれの場合も同時時間帯

※夜間通行止め区間のサービスエリア(SA)・パーキングエリア(PA)を19時30分から事前に閉鎖します。



【お客さまへのお願い】

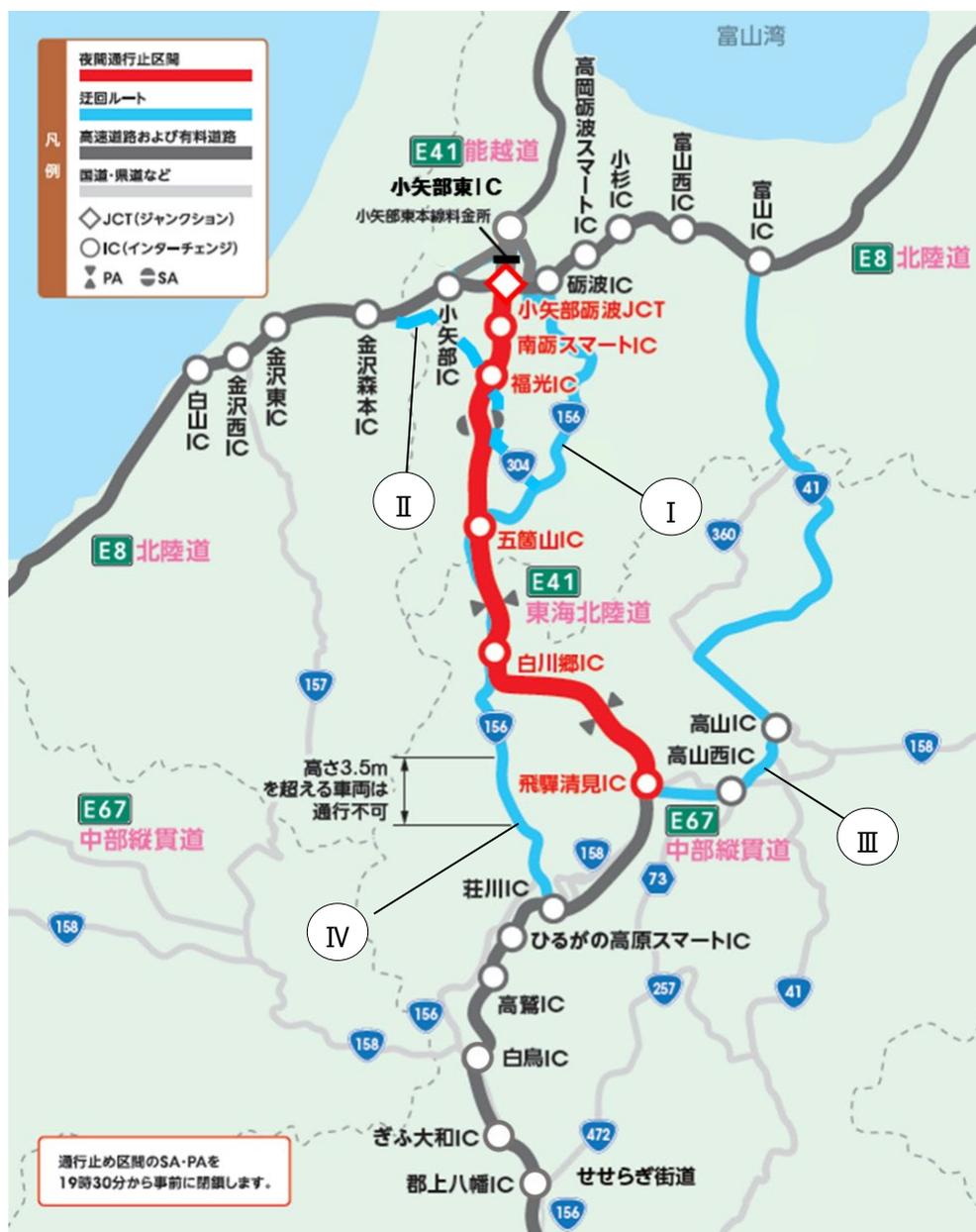
夜間通行止めの作業などはお客さまの安全を確保するために、夜間通行止め区間内を走行しているお客さまの車両がないことを確認してから作業を開始しますので、夜間通行止め開始の20時時点で夜間通行止め区間を走行しているお客さまは最寄りのICでの流出にご協力ください。なお、夜間通行止め開始の20時以降、上下線とも白川郷ICを通過することはできません。白川郷ICで流出していただきますのでご注意ください。

4. 主な迂回ルートのご案内

夜間通行止め時の迂回ルートは、以下のとおりです。

ルート番号	区間	主な迂回ルート	所要時間(参考) ※渋滞していない場合
I	荘川 IC ～ 砺波 IC	荘川 IC ⇄国道 158 号⇄国道 156 号⇄ 砺波 IC	約 120 分 (高速利用時約 75 分) 【増加時間:+45 分】
II	荘川 IC ～ 金沢森本 IC	荘川 IC ⇄国道 158 号⇄国道 156 号⇄国道 304 号⇄ 金沢森本 IC	約 115 分 (高速利用時約 85 分) 【増加時間:+30 分】
III	飛騨清見 IC ～ 富山 IC	飛騨清見 IC ⇄国道 158 号⇄国道 41 号⇄ 富山 IC	約 110 分 (高速利用時約 80 分) 【増加時間:+30 分】
IV	荘川 IC ～ 白川郷 IC	荘川 IC ⇄国道 158 号⇄国道 156 号⇄ 白川郷 IC	約 50 分 (高速利用時約 40 分) 【増加時間:+10 分】

※ 荘川 IC～白川郷 IC 間の国道 156 号は、高さ 3.5m を超える車両は通行できません。



5. 夜間通行止めによる乗継料金調整のご案内

通行止め区間(乗継指定 IC 間)を一般道に迂回し、再度同一方向の高速道路に乗り継がれるお客さまには、迂回せずに直通利用された場合の高速道路料金より高くないよう、直通料金から一般道に迂回された料金を差し引いて料金を請求させていただきます。

《ETC をご利用のお客さま》

一旦流出する走行と乗り継ぎ後の走行を同じ ETC カードで、通常どおり ETC レーンを無線走行してください(「高速道路通行止め乗継証明書(乗継証明書)」の入手は不要です。クレジットカード会社などからの料金請求時に料金の調整がされます)。

《ETC 以外でご利用のお客さま(現金などでご利用のお客さま)》

夜間通行止めにより高速道路を一旦流出する IC でお渡しする「乗継証明書」を乗り継ぎ後の最初の出口 IC で、係員にお渡しください。

一旦流出する IC が料金精算機設置レーンの場合、ご精算後に発行される「乗継証明書」をお取りください。また、乗り継ぎ後の最初の出口 IC が料金精算機設置レーンの場合には、「乗継証明書」、「入口通行券」の順で精算機に入れてご精算ください。

●乗継指定 IC

道路名	夜間通行止め区間	乗継指定 IC※1	
		流出指定 IC※2	再流入指定 IC※3
E41 E41 能 東 越 海 道 北 道 陸 道	上り線 小矢部砺波 JCT～飛驒清見 IC	E8【北陸道】 金沢森本 IC・小矢部 IC・砺波 IC 高岡砺波スマート IC※4 小杉 IC・富山 IC E41【能越道】 小矢部東本線料金所※5	E41【東海北陸道】 飛驒清見 IC・荘川 IC ひるがの高原スマート IC※4 高鷲 IC
	下り線 飛驒清見 IC～小矢部砺波 JCT	E41【東海北陸道】 荘川 IC・飛驒清見 IC	E8【北陸道】 富山 IC・富山西 IC・小杉 IC 高岡砺波スマート IC※4 砺波 IC・小矢部 IC・金沢森本 IC 金沢東 IC・金沢西 IC E41【能越道】 小矢部東本線料金所※5

なお、悪天候などにより、予定されている夜間通行止め区間が変わって次の区間となる可能性があります。

道路名	夜間通行止め区間	乗継指定 IC※1	
		流出指定 IC※2	再流入指定 IC※3
E41 E41 能 東 越 海 道 北 道 陸 道	上り線 小矢部砺波 JCT～白川郷 IC	E8【北陸道】 小杉 IC・高岡砺波スマート IC※4 砺波 IC・小矢部 IC・金沢森本 IC E41【能越道】 小矢部東本線料金所※5	E41【東海北陸道】 白川郷 IC・飛驒清見 IC 荘川 IC
	下り線 白川郷 IC～小矢部砺波 JCT	E41【東海北陸道】 荘川 IC・飛驒清見 IC 白川郷 IC	E8【北陸道】 富山 IC・富山西 IC・小杉 IC 高岡砺波スマート IC ※4 砺波 IC・小矢部 IC・金沢森本 IC 金沢東 IC・金沢西 IC E41【能越道】 小矢部東本線料金所 ※5

※1 流出指定 IC で流出後は、12 時間以内に再流入指定 IC で乗り継いでください。

※2 夜間通行止め開始後に夜間通行止め区間内の IC で流出した場合は当該 IC を流出指定 IC として扱います(ETC 以外でご利用のお客さまには、乗継証明書を発行します)。

※3 流出指定 IC で流出後、夜間通行止めが解除された場合は、流出した IC または進行方向上の他の流出指定 IC で再流入されても料金の調整をおこないません。

※4 ひるがの高原スマート IC、高岡砺波スマート IC は ETC 車限定です。スマート IC は車が停止した状態でなければ開閉バーが開きません。ETC ゲート前で必ず「一旦停止」し、バーが開いてから通行してください。

※5 小矢部東本線料金所をご利用の場合、能越道(富山県道路公社)の料金が別途必要となります。